

# 会 議 録

会議名	令和 6 年度第 2 回八戸市学校給食審議会	日時	令和 6 年 11 月 19 日(火) 13 : 00~13:40
次第	1 開会 2 教育長挨拶 3 会長挨拶 4 案件 (1)新学校給食センター整備基本計画素案への意見聴取 (2)八戸市学校給食基本計画改定版(案)への意見聴取 5 閉会	場所	SG GROUP ホール はちのへ 1 階講義室 (八戸市公民館)
出席者	<b>【委員】</b> 金田委員、齋藤委員、川上委員、松舘委員、小池委員、皆川委員、本宮委員、馬場委員、佐々木委員、小笠原委員、黒澤委員、石塚委員、古町委員、計 13 名 <b>【事務局】</b> 齋藤教育長、八木田教育部長、寺井教育部次長、春日学校給食グループリーダー、小笠原北地区給食センター所長、金田東地区給食センター所長、尾崎西地区給食センター所長、学校給食グループ員 5 名		
<b>概 要</b>			
進行役	<p>それでは、開会に先立ちまして資料の確認をお願いします。次第、資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 となりましてテーブル上の 2 枚は資料 2 の差替えとなります。</p> <p>それでは、本日は御多用の中、御出席くださりましてありがとうございます。ただいまから令和 6 年度第 2 回八戸市学校給食審議会を開催いたします。本日は委員全員 15 名のうち 13 名にご出席いただいておりますので、本市学校給食審議会規則第 4 条第 2 項の開会要件を満たしておりますことを報告申し上げます。</p> <p>それでは、教育長より御挨拶申し上げます。</p>		
教育長	<p>皆さんこんにちは。令和 6 年度第 2 回八戸市学校給食審議会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。</p> <p>金田会長様はじめ委員の皆様におかれましては、御多用の中、本日御出席いただきまして誠にありがとうございます。例年でありまして、7 月と 2 月の年 2 回開催しておりましたが、7 月 18 日第 1 回開催の際に御説明させていただきました通り、新学校給食センター建設に向け、今年度、新学校給食センター整備基本計画および PFI 導入可能性調査等業務の委託事業を現在行っているところでありまして、委員の皆様にも新学校給食センター整備基本計画素案および八戸市学校給食基本計画改定版に対する御意見を頂戴したく、本日臨時開催をするものでございます。この後、事務局から説明させていただきますが、整備基本計画素案では、建設地として美保野小中学校の跡地を予定しており、</p>		

	<p>今後、地域住民と意見交換をしながら、地域に根ざしたセンター整備を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、市民目線で忌憚のない御意見をいただきたくお願い申し上げます。</p> <p>また、皆様も御存知の通り、10月から学校給食費無償化が開始されて1ヶ月半ほど経ちますが、今のところ大きな問題は生じておりません。しかしながら、いまだに物価高騰が継続しており、今般、米飯の売渡価格の大幅値上げが通知されたところでもありまして、無償化事業の継続のためには、費用面、食材面などで更なる検討が必要であろうと考えております。</p> <p>今年度は、給食事業における大きな二つの事業が動き出した年度でもあります。市教育委員会では、委員の皆様のお力添えを賜りながら、適正かつ円滑な学校給食の運営に一層努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。</p> <p>本日はよろしくどうぞお願いいたします。</p> <p>続きまして、金田裕治会長から挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。御多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日も案件複数ございますので、皆さんの貴重な御意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。それでは、ただいまから案件に入ります。ここで事務局から傍聴される皆様へお願いがございます。傍聴人は会議で発言できないことになっておりますのでよろしくお願い申し上げます。本審議会は公開の会議でありますので、本日の会議録は後日市のホームページに掲載されることとなりますことを御承知おき願います。それでは会長、会議の進行をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではただいまから会議に入ります。案件1、新学校給食センター整備基本計画素案への意見聴取について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>はい。私、学校給食グループリーダーの春日と申します。私の方から説明を着座にてさせていただきます。それでは、案件1の八戸市新学校給食センター整備基本計画素案について御説明申し上げますが、策定の目的および体系図については、案件2八戸市学校給食基本計画（令和6年度改定版）案と一体で説明する必要がございますので、資料1の八戸市新学校給食センター整備基本計画素案および八戸市学校給食基本計画（令和6年度改定版）案についてを御覧ください。2枚ほどの資料でございます。まず1、計画策定改定の目的でございますが、老朽化が進む北地区および東地区給食センターに代わる新学校給食センターの整備を進めるにあたり、整備基本計画を策定する必要があるためでございます。どのように策定するかについては、次の2、基本計画の体系図で御説明申し上げます。</p> <p>左側、策定/改定前の枠をご覧ください、現在の八戸市学校給食基本計画（令和6年2月一部改定版）、資料4でございますが、五つの大項目にわかれており、Ⅰ学校給食の理念とⅡ学校給食の基本方針は、給食事業の基本的な方針の部分であり、ⅢからⅤ、Ⅲ学校給食センターの現状および課題、Ⅳ新学校給食センターの整備、Ⅴ新学校給食センタ</p>
--	--

一の運営方式は新センター整備にかかわる部分となっておりますが、これを右側の策定/改定後のように、給食事業の基本的な方針部分である現八戸市学校給食基本計画のⅠからⅡを給食基本計画（令和6年度改定版）、資料3でございますが、に改定し、またⅢからⅤの新センター整備に係る部分を切り離して7月の審議会でも御報告申し上げた現在行っているPFI導入可能性調査の委託業務で行った整備用地の選定、施設計画の検討、事業計画の検討結果を加えて整理し、別途、八戸市新学校給食センター整備基本計画、お配りした資料2でございますが、とするものでございます。なお、整備手法の選定、従来方式とかPFI方式などの検討についても掲載予定でございますが、この草案には含まれておらず、整備基本計画の最終版に掲載することで考えております。

では引き続き八戸市新学校給食センター整備基本計画素案の説明を資料2で行いますのでご覧ください。表紙は目次となっております。ページをめくりまして1.整備基本計画の作成にあたり、ではただいま説明した作成の目的や背景を説明しております。次のページに行きまして、2.学校給食センターの現状と課題は現給食基本計画の主に3学校給食センターの現状および課題に基づく内容でございますが、2から5ページの(1)現状では、現在の既存3センターの施設概要や運営体制の推移、給食事業の内容について説明しております。6ページから8ページの課題の方にまいりまして、(2)課題では現在給食センター施設が抱える課題を説明しております。(2)課題についてはア.施設の老朽化、イ.衛生管理の状況、ウ.アレルギー対応、8ページの方です。エ.提供食数（児童生徒数）の減少を挙げております。9ページから11ページの3.整備方針については、(1)既存給食センター統廃合による合理化、(2)学校給食衛生管理基準に適合した施設整備、(3)建設地の確保、(4)食物アレルギーへの対応、(5)安全・安心でおいしく楽しい給食のための食器具、(6)食育への対応、の六つの方針を挙げております。(1)既存給食センター統廃合による合理化は、建て替える北と東地区給食センターについては、今後の児童生徒数の減少を考慮し、2センターを統合した1センターとして整備する方針です。(2)学校給食衛生管理基準に適合した施設整備については、非汚染作業区域の区分、ドライシステムの導入、温度湿度管理など、学校給食衛生管理基準に適合した施設として整備する方針です。(3)建設地の確保については、給食継続のために新たに建設地を取得、移転しての整備とします。(4)食物アレルギーへの対応については、新センターにもアレルギー対応食調理室を整備、手狭さの解消、現在の乳、卵の2品から小麦を追加した3品目対応にすること、また通常食の児童生徒と同じ献立を食せるように献立運用面での工夫をいたします。(5)安全・安心で美味しく楽しい給食のための食器具については、北地区および東地区給食センターは設備等の違いから西地区給食センターと異なる食器を使用していた部分がありましたが、新センターは西地区給食センターと同等として調達することを基本方針とします。加えて、箸については、現在は児童生徒が持参としていますが、衛生管理の観点から給食センターから提供することとし、西センターでも同様の対応を検討してまいります。(6)食育への対応は、新センターでは、所管校の児童生徒の見学を主に想定した計画スペースを整備する方針です。12ページに参りまして、12ページ以降はPFI導入可能性調査の委託業務でコンサル業者からの本計画の作成支援を受けながら検

討した結果に基づく内容でございますが、12ページから14ページの4整備用地の選定については、新たに確保する建設用地の選定作業結果を説明したものでございます。まず評価は12ページ、表4-2の通りA美保野地内B大久保地内C河原木地内の3ヶ所で行いましたが、この3ヶ所の選定については、12ページの表4-1にもある通り、現在の八戸市学校給食基本計画（令和6年2月一部改定版）における用途選定時の条件と費用削減のために市有地の活用も検討することで行い、3ヶ所となったものです。評価結果については13ページ表4-3の通りで、出入りの容易さ、臭気騒音等の対策、用地の取得、通勤の利便性などから14ページ、表4-4にある美保野小中学校跡地が最優位となりました。なお、当該用地は令和元年度の閉校以来、校舎や体育館、校庭部分は地域住民の活動拠点として利用されているため、それ以外で必要㎡数を確保する想定しております。それが図4-1の赤斜線部分でございます。15ページから16ページにかけては、5施設計画の検討、で本計画の整備方針等に基づき、新センターの施設規模を設定するための前提条件をまとめたもので、(1)前提条件は、表5-1の通りで新センターの受配校は原則現在の北地区および東地区給食センターの受配校28校、供用開始時期は令和11年度上半期の予定、献立数は2献立、学校給食衛生管理基準等を遵守した標準的な諸室を設け、アレルギー対応専用調理室も設置するものです。また、北地区および東地区給食センターは、新センターの開業とともに閉鎖いたします。(2)提供食数については令和11年度を基準として設定しますが、その時点で市内全体の食数は約1万4,700食となっており、新センターが6,000食、残り8,700食を西地区給食センターが提供する想定です。以上の条件をもとに、新センターは16ページの(3)モデルプランを作成しております。17ページにまいりまして、ただいまの施設計画の検討結果から、概算事業費を算出し、イ.算定結果のところになりますけれども、運営期間を一般的な15年間とした場合に、施設整備費は46.1億円、運営費は43.3億円、維持管理費は24.4億円、合計113.8億円となりました。この積算に当たっては、近年の他都市の給食センター整備費用の金額を参考としております。(2)事業スケジュールについては、令和6年度に整備基本計画を策定、令和7年度から8年度は設計を行い、令和9年度から10年度は建設、供用開始は令和11年度上半期としております。なお、前段でお伝えしましたが、整備手法の検討につきましては、この素案には含まれておらず、今後制定が必要となる従来方式、PFI方式などの整備手法の検討は作業もこれから行うものですが、資金調達方法、支払時期、借金の償還期間など、財政的な観点で判断をする必要があるため市側で行い、検討結果を整備基本計画の最終版に掲載します。以上が素案の説明でございますが、最後に整備基本計画策定に係る事務スケジュールを御説明申し上げますので、冒頭で使用しました資料1の3ページ目をご覧ください。4.事務スケジュールでございますが、これは整備費用計画に係るものでありますが、本日の会議で委員の皆様から素案に対する意見を聴取し、11月27日には教育委員会へ報告、12月初旬から下旬にかけて、ホームページ等で市民へ公表し、パブリックコメントでの意見聴取を行います。その結果を反映させた案を、教育委員会から学校給食審議会へ諮問することとなり、2月の学校給食審議会で最終案への答申をまとめることとなります。それを受け、2月下旬に教育委員会で決定する段

	取りとなります。案1の整備基本計画に関する説明は以上ですので御意見や御質問をお願いいたします。
会 長	はい、ただいまの説明について、御意見ありましたらよろしくお願いします。
●●委員	はい、●●です。計画は大分遅れましたけれどもやっとね前に一步決定したっていうことは大変嬉しいことです。このスケジュールにのっとして、1ヶ月でも早く完成して、給食が改善されることを期待しております。以上です。
会 長	他に何か御意見はございますか。
●●委員	●●と申します。丁寧な御説明ありがとうございました。最後の方のパブリックコメントを求めるところですが、ちょっと聞き漏らしの部分もあるので確認をさせていただきたいのと、方法についてもうちょっと議論ができたかなと思います。まず期間っていつからいつまでとおっしゃってましたか。
事務局	12月の初旬から下旬にかけてで、12月2日に公表するのを目指しております。
●●委員	ありがとうございます。約ひと月の間パブリックコメントを求めるという認識でいいですね。ありがとうございます。方法が市のホームページからということだったと思うんですけども、告知の方法としてそこだけですか。
事務局	いえ、その他にも市民サービスセンターへの設置だったりとか、公民館とか市の施設で市民の方が利用するところに設置する予定でございます。
●●委員	ありがとうございます。設置するというのは、紙ベースですか。
事務局	はい、そうです。
●●委員	特に年齢制限も求めずにフリーですか。
事務局	ちょっと年齢制限についてははっきりと今お答えできないんですけども、おそらくパブリックコメントの市としての基準がございますので、その一般的なものを使う予定でございます。おそらく年齢制限はなかったと思います。
●●委員	承知しました。ありがとうございます。これはちょっと要望の部分になってしまうので、可能かどうかはさておき、ちょっと御検討いただければ、というところをお伝えしたいんですけども、学校給食に関わることなので対象となるような小学校中学校の保護者の方とかにも行き届くような、何か例えば、すいませんちょっと浅はかな考えかもしれないんですけども、近年取り組んでいただいているテトルを使って保護者の方への周知が可能なのかなと思ったのでご検討いただければと思います。
事務局	良いアイデアだと思いますので、前向きに検討したいと思います。
●●委員	ありがとうございます。以上です。
会 長	他に御意見はありますか。どうぞお願いします。
●●委員	すみません、意見ではないんですが、資料のですね9ページの小学校中学校の位置図のところで、白山台西小学校になってましたので、西白山台小学校に訂正いただければと思います。
事務局	失礼いたしました。
会 長	他にありますか。
	ちょっと私の立場で質問するのもおかしいのかもしれないんですけど、10ページ目の

	<p>ですね食器が先丸スプーンっていうのは全国的な流れなのか何かトラブルがあったのかっていうことと、それから箸はこれはプラスチック製のものなんですか。1年生と6年生が使うのは同じ箸なのかということも含めて。</p>
事務局	<p>はい。スプーンについてなんですが、現在、北と東の給食センターの方では先割れスプーンを使っているのですが、先割れスプーンっていうのは先が割れているということで衛生的にあまりよろしくないということがあるようです。なので流れとすれば、先丸スプーンの方に変えていくという流れがあるということでしたので、今回はそういった方針を持っております。箸についてですけれども、食器と同じような樹脂製のものになるのかなと思っておりますが、長さについてはちょっとまだ具体的にそこまでは検討しておりませんので、ただ小学校1年生と中学校3年生で違うものを使うっていうことが普通なのであればそのような対応になると思います。</p>
会 長	<p>他の地域ではどうしてるのか情報を収集してお願いします。</p> <p>他にございませんか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>次に案件2八戸市学校給食基本計画改定版（案）への意見聴取について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。それでは案件2について御説明申し上げます。資料3の方をご覧ください。</p> <p>八戸市学校給食基本計画の令和6年度改定版（案）については、基本的には現在の八戸市学校給食基本計画（令和6年2月一部改定版）を踏襲した内容となっております。ただし、変更点もございますので、主に変更点の赤字部分について御説明をまいります。まず1ページ目は、改定にあたっての部分ですが、改定の目的、これまでの改定歴、そして体系図を新たに掲載いたしました。改定の目的や体系図に関しましては先ほど資料1で説明した内容とほぼ同じものになっております。2ページ目にまいりまして、当市の学校給食の歩みでございますが、赤字の昭和22年、昭和54年そして平成29年の部分に関しては、軽微な表現の修正でございます。令和元年度のコロナ対応、令和6年度からの新センター整備事業の着手に関する記述を新たに加えました。3ページ目は基本計画策定の背景で、新センター整備に係る部分が切り離された現状に即し、当市においては、学校給食が食に関する指導の一環として大きな役割を担っているという認識のもとで学校給食事業を実施しており、その基本的な方針を示すものです、といたしました。4ページから8ページにかけての修正は見出し部分になりますけれども、表現を統一するもので、例えば1(1)はこれまで「食の安全安心の推進」であったものを修正後は、「食の安全安心を推進してまいります」としております。その他の見出しについても同様の修正をしております。次に7ページからは、給食センターの運営や施設設備に係る方針でございますが、現在の給食センターおよび新センター供用開始後も想定した内容となっております。なお、現在の給食基本計画には、衛生管理基準に関するドライシステムや汚染区・非汚染作業区域に関する詳しい説明がございますが、これらは新センター整備との関連性が強いので、こちらでは省略し、整備基本計画へ移行し掲載しております。8ページ5.地域のための給食センターには現在の給食基本計画では、4.新学校給食センターの整備で記載されていた災害時の給食センターの活用と環境への配慮でござ</p>

	<p>いますが、具体的には給食残渣のリサイクルのことでございます。これらについては、新センターだけでなく既存センターにも関係する内容となっておりますので、こちらの基本計画においてこの項目を設けたものでございます。なお、こちらの八戸市学校給食基本計画の令和6年度改定版の事務スケジュールについては、この場でいただいた意見を検討し反映させたものを案として庁内で決定しまして、2月の学校給食審議会および教育委員会にて報告したいと考えております。案件2の説明は以上となりますので、御意見、御質問をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいまの説明に対して、御意見ある方いらっしゃいますか。</p>
●●委員	<p>●●です。アレルギー対応についてですが、新センター予定は3種類、3品だけという予定を進めるということなんですが、センター設置後は何品目ぐらいまで、西センターと同じような形で増やして、対象の児童さんがいた場合にですね、それに対応するような方向で考えていらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、食物アレルギー対応につきましては、除去するのは乳・卵・小麦の3品目というのが新センターなんですけれども、対応自体は、乳・卵・小麦は除きまして、かに、くるみ、そば、落花生はそもそも給食では使わないことにしております。これら全部で7品目の他エビを含めるとアレルギー義務表示の8品目となりますが、エビについては年数回だけ、今は西センターだけで出しているだけでコントロールされていますので、それも対応できているという認識でおります。</p> <p>なので、除去としては3品目なんですけれども、対応しているものとしては7あるいは8というイメージでした。</p>
●●委員	<p>はい、ありがとうございます。それから新センターからの配送はどちらの業者になりますでしょうか？</p>
事務局	<p>そこはこちらの方で整備手法を決めまして、新たに契約ということになりますので、今の段階では決まっておりません。</p>
●●委員	<p>新予定地から国道までの道路整備というのは、今後どのような計画をお考えでございませうか。</p>
事務局	<p>今の美保野小中学校の跡地のところは、既にもう市道に面しております、国道までのアクセスもいいです。アクセス性ということに関しましては、市内の小中学校に60分以内で配送できるという結果が出ておりますので問題がないかなと考えております。</p>
●●委員	<p>ただ国道から美保野小中までの間と、隣が八戸学院大学さんでバスも通ってはいますが、その分の交通量等の面で支障が出るのではないかと思います。あそこは県道ですか。</p>
事務局	<p>あそこは市道です。</p>
●●委員	<p>市道ですか。冬になりますと両サイド雪でございませうね。そうなりますと、学生も歩いて近くの民家とか寮に通われてる方もいらっしゃるの、そこにトラックが走行するとなりますと、今までと環境が変わってきますので、市の道路であれば幅をあと1m広げてもらうとか、給食センターに付属する道路の整備ということで今後御検討いただければというふうに思っております。以上です。</p>
事務局	<p>国道までのアクセスの道路に関しては西センターで面している道路と変わらず6m以</p>

	<p>上の幅員があるということで、配送には問題がないかなと思っておりますが、先程●●委員がおっしゃったように、交通事情、バス道路だったり通学の道路だというところが我々もこれからちょっと状況把握しなければならないなと思ってました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見はありますか。</p>
<p>●●委員</p>	<p>●●でございます。本筋とそれるかもしれないんですが、この基本計画の2とか3辺りに関連してくるのかなというところでちょっと提議させていただきます。</p>
	<p>アレルギー対応は取り組んでいただいていると思いますが、宗教上の理由で、例えばハラール給食ですとか、近年取り組んでいらっしゃる自治体もあると伺ってます。八戸市も昨年、約1年前のデータで前年度25%前後、外国人籍の方が増えてきているというデータを目にしました。ただ母数としては多くはないかもしれませんが、その学校給食で宗教上の理由で、今後将来的にいわゆる外国籍の方が多くなってきたときに、何かしら例えば給食の献立に宗教上の特性を踏まえた何かを記載するとか、実際にハラール給食に着手する、例えば年に1回はハラール給食をやってみるとか、一言で言えば多様化に向けたお考えとか御検討はどうなのかなと思ひ、お聞かせいただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいまの●●委員の質問ですが、宗教上の理由、ハラールということがあっていうのは承知しておりますが、まだ具体的な対応というかそれが八戸で起こるといところまで想定してこの基本計画を作っておられませんでした。ただ現実として、イスラム教の方から牛乳だけ飲みたいという要望が来たことはありますので、現在対応できる、そのときに対応できる範囲での協力、受け止めをしていくということが今の想定であります。</p>
<p>●●委員</p>	<p>御回答ありがとうございます。実際に既にそういうご対応されていらっしゃるっていうことなんですね。ありがとうございます。そういうときは学校さんを経由して？</p>
<p>事務局</p>	<p>実際には今の牛乳だけ飲みたいというリクエストに関しては、実はまだちゃんとお答えができてない状態です。牛乳だけ提供するということが、今までになかったことだったので継続検討中というふうな認識でいただければと思います。学校の方から經由して、こういうことできるんですかっていう問い合わせがございました。</p>
<p>●●委員</p>	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見ある方いらっしゃいますか。</p>
	<p>(意見なし。)</p>
	<p>それではこれもちまして全ての案件が終了となります。事務局の方お願いします。</p>
<p>進行役</p>	<p>では、以上をもちまして、令和6年度第2回学校給食審議会を閉会いたします。ありがとうございます。最後に11月28日開催の学校給食・食育活動見学会に参加予定の方におかれましては、当日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>